

# 医療機関向けマニュアルについて

第4回 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会  
平成31年(2019年)3月11日

厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室

# 外国人患者の受入環境整備に関する研究

(平成30年度 厚生労働省 政策科学推進研究事業)

## 背景

- 政府は、未来投資戦略において、「訪日・在留外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう(中略)「外国人患者受入体制が整備された医療機関」の整備」に加え、「地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入環境の更なる充実を目指す」と掲げている。
- 今後の課題として、①外国人受入体制が整っていない医療機関への支援②都道府県の実情に合わせた支援が必要

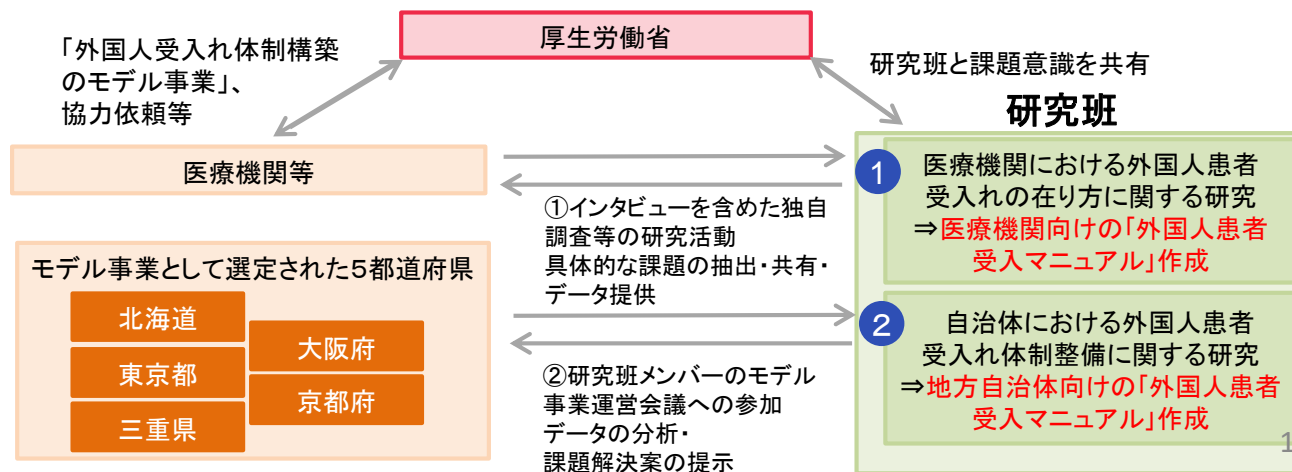
## 研究概要

- 医療機関における外国人患者受入れの在り方に関する研究
  - 医療機関向けの「外国人患者受入マニュアル」作成
    - 外国人患者数がそれ程多くなく、外国人受入体制が整っていない医療機関でも使用できる内容とし、訪日・在留外国人に対応するマニュアルを作成
- 自治体における外国人患者受入れ体制整備に関する研究
  - 自治体向けの「外国人患者受入マニュアル」作成
    - 平成30年度より都道府県単位で行う「地域における外国人患者受入体制のモデル事業」に研究班が伴走し、課題抽出・データ分析・解決案提示等を行いマニュアルを作成

## 分担研究者・研究協力者

- ・研究代表者: 北川雄光 慶應義塾大学病院 病院長  
・分担研究者・研究協力者
- 佐野武 (公益財団法人がん研究会有明病院病院長)
  - 八木洋 (慶應義塾大学医学部外科学(一般・消化器)専任講師)
  - 秋元信吾 (慶應義塾大学医学部 外科学(一般・消化器)特任講師)
  - 熊谷厚志 (公益財団法人がん研究会有明病院消化器外科副医長)
  - 柴沼晃 (東京大学国際地域保健学教室助教)
  - 岡村世里奈 (国際医療福祉大学院 医療経営管理分野准教授)
  - 岩田光晴 (慶應義塾大学病院)
  - 鹿野晶子 (公益財団法人がん研究会有明病院)
  - 柏野聡彦 (一般社団法人日本医工ものづくりコンモンス専務理事)

## 研究事業体制

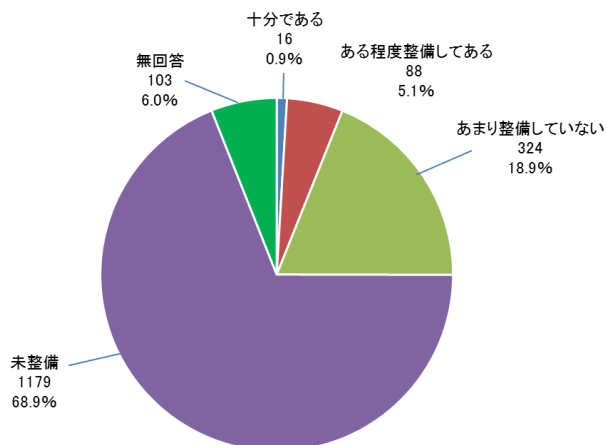


## 医療機関における外国人患者受入れ体制の実態

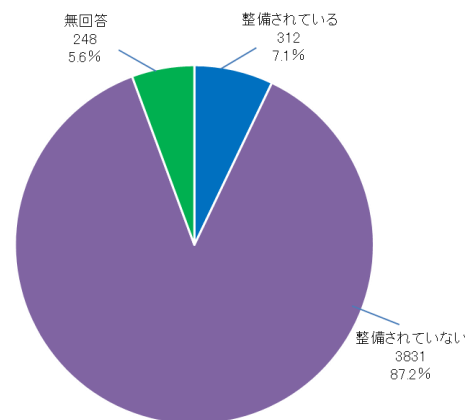
- 平成28年度に実施した「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」において、院内マニュアル等の体制が「十分である」と回答したのは16 病院(0.9%)にとどまり、「ある程度整備してある」と回答したのは88 病院(5.1%)であった。  
また、「未整備」と回答したのは1,179病院(68.9%)と最も多かった。
  - 平成30年度に実施した「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」において、院内マニュアル等の体制が「整備されている」と回答したのは312 病院(7.1%)であった。  
「整備されていない」と回答したのは3,831 病院(87.2%)であった。
- ※ なお、現在精査中であり、これらの値は速報値であることをご了承頂きたい

### 実態調査の結果

平成28年度「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」



平成30年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」



1) データ出展:「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」(平成28年)より全医療機関を調査したものではなく、救急告示病院と観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」を対象とした調査であることに留意が必要である。  
2) データ出典:「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(平成30年9月に個票配布、現在、集計中)平成29年10月1日時点(医療施設調査)の病院数の8,417で除した。

# 医療機関における外国人患者受入れに関する現状と課題と今後の方向性

## 現状

多くの医療機関が外国人患者の受入に負担を感じているが、マニュアル等を作成し、体制整備している医療機関は少数である。

## 課題

医療機関が外国人患者の受入れ体制を整備する際に、参考となる情報をまとめたマニュアルが必要と考えられる。

## 今後の方向性

外国人患者の受入れ体制を整備する際に参考とする知識や情報、体制を整備する際のポイントをまとめたマニュアルを参考とし、医療機関や地域の課題の協議および整備方針に利用頂きたい。

## 本日議論していただきたいこと

- 医療機関の外国人患者受入れの負担を軽減させ、院内・院外の対応力を向上させるためのマニュアルが作成されるが、医療機関にマニュアルを有効に活用してもらうためには、どのような取組を行うべきか  
(地域の課題の協議等を行う業界分野横断的な関係者による協議会や受入医療機関の整備方針の協議会等に利用頂く等)